

4 特別会計

普通地方公共団体における特別会計は、特定の事業を行なう場合などにおいて、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、その事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置するものである。

平成24年度において、地方自治法第209条第2項の規定に基づき、久留米市特別会計設置条例により設置されている13特別会計の決算状況は、次の表のとおりである。

予算現額では、全体で約955億1千万円が計上され、それら特別会計の決算額の合計（歳入：約875億5千万円、歳出：約861億6千万円）では、歳入・歳出ともに本市の一般会計及び特別会計総額のおよそ4割を占めている。（1決算の総括（1）決算の規模 図表3及び4）

一般会計との関係については、9特別会計において一般会計からの繰入れ（約84億1千万円）と、競輪事業特別会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計の2特別会計から一般会計に1億900万円の繰出しが行われており、特に競輪事業特別会計からの繰出額は、平成21年度以来となる1億円となっている。

なお、特別会計全体で、歳入・歳出決算額からそれぞれ繰入額・繰出額を差し引いて算出した決算額では、前年度と比べ約1億4千万円増の約69億1千万円の赤字となっている。

（1決算の総括（1）決算の規模 図表5）

（図表53） 特別会計の財政収支状況

（単位：千円、％）

区 分	平成24年度決算額				形式収支 (A-B) C	翌年度へ繰越 すべき財源 D	実質収支 (C - D)	単年度収支 (本年度 - 前年度)
	歳入 A	構成 比率	歳出 B	構成 比率				
国民健康保険事業	35,744,431	40.8	35,584,351	41.3	160,080	0	160,080	265,104
競 輪 事 業	15,011,200	17.2	14,417,139	16.7	594,061	7,008	587,053	4,783
中央卸売市場事業	330,750	0.4	302,765	0.4	27,985	15,984	12,001	2,855
住宅新築資金等 貸 付 事 業	73,285	0.1	13,506	0.0	59,779	0	59,779	5,782
下水道事業	10,297,204	11.8	10,181,423	11.8	115,781	35,758	80,023	12,080
市営駐車場事業	28,271	0.0	24,963	0.0	3,308	49	3,259	108
介護保険事業	21,382,562	24.4	21,164,821	24.6	217,741	0	217,741	179,903
簡易水道事業	23,585	0.0	23,445	0.0	140	0	140	69
地方卸売市場事業	19,857	0.0	9,275	0.0	10,582	0	10,582	2,828
農業集落排水事業	674,070	0.8	652,018	0.8	22,052	93	21,959	1,157
特定地域生活排水 処 理 事 業	204,222	0.2	193,422	0.2	10,800	0	10,800	59
後期高齢者医療事業	3,601,643	4.1	3,492,593	4.1	109,050	0	109,050	24,822
母子寡婦福祉資金 貸 付 事 業	155,449	0.2	101,296	0.1	54,153	0	54,153	19,987
計	87,546,529	100	86,161,017	100	1,385,512	58,892	1,326,620	60,291

(1) 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成24年度 A	平成23年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	37,015,785	35,947,718	1,068,067	3.0	
当初予算額	36,500,000	35,377,000	1,123,000	3.2	
補正予算額	515,785	570,718	54,933	9.6	
繰越財源充当額	0	0	-	-	
歳入決算額	35,744,431	35,330,733	413,698	1.2	96.6
歳出決算額	35,584,351	34,905,549	678,802	1.9	96.1
差引残額	160,080	425,184	265,104	62.4	

[前年度と比較して増減した主な費目]

< 歳入 >

増 加 分

・ 県支出金	394,877 千円
・ 前期高齢者交付金	377,711 千円
・ 繰越金	206,420 千円

減 少 分

・ 国庫支出金	367,673 千円
・ 保険料	92,301 千円
・ 繰入金	58,562 千円

< 歳出 >

増 加 分

・ 後期高齢者支援金等	387,430 千円
・ 諸支出金	194,058 千円
・ 介護納付金	138,182 千円

減 少 分

・ 保険給付費	143,155 千円
・ 総務費	32,568 千円

平成24年度の予算・決算の状況は、審査資料第5号「国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額1億6,008万円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

前年度と比較すると、歳入では、県支出金は、国民健康保険法の一部改正により財政調整機能の強化等のため、都道府県財政調整交付金が給付費等の7%から9%に引き上げられたことにより増加している。また、前期高齢者交付金は、当該交付金を構成する本年度概算分と前々年度精算分のうち、本年度概算分が大きかったことにより、増加している。一方で、国庫支出金は、定率国庫負担が給付費等の34%から32%に引下げられたことにより療養給付費等負担金が減少したこと、保険料は、被保険者の人数や加入世帯の所得金額の減少の影響を受けてそれぞれ減少している。

歳出では、後期高齢者支援金等は、算定の基となる加入者1人当たりの負担額が増加したこと、諸支出金は、国庫負担金等の返還金が増加したことにより、それぞれ増加している。また、介護納付金も、算定の基となる加入者1人当たりの負担額が増加したことにより増加している。一方で、保険給付費は、被保険者数が減少したこと、総務費は、医療費削減通知業務の委託料の減少などにより、それぞれ減少している。

また、一般会計からの繰入額は29億8,042万円(前年度30億3,898万円)で、内訳を見ると、保険料軽減分及び保険者支援分として繰り入れている保険基盤安定負担金が最も大きく、約14億4,316万6千円であった。

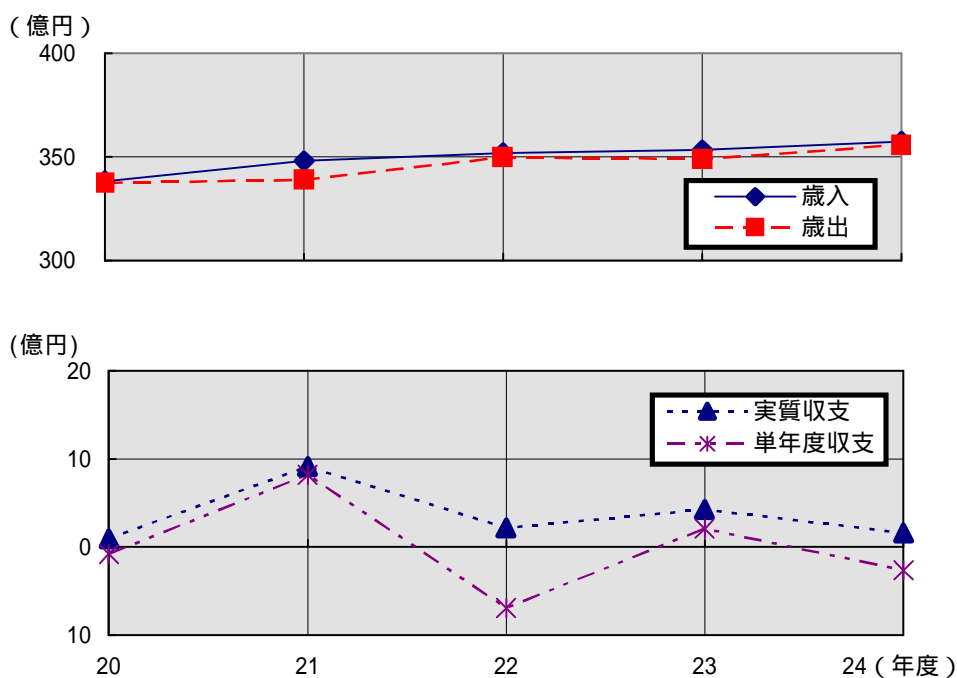
最近5年間の決算の状況は、審査資料第6号「国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算款別年次対照表」のとおりで、歳入額は前年度の1.2%増、それに対して歳出額は前年度の1.9%増となっており、先に述べた後期高齢者支援金等の増加（対前年度比10.8%増）による影響が大きいと考えられる。また、前年度に4億円余りあった実質収支は、本年度は1億6,000万円余りに減少している。

本年度の保険料収納率を見ると、現年賦課分90.7%（前年度90.2%）、滞納繰越分13.6%（前年度11.3%）で、全体の収納率では76.5%（前年度75.4%）となっている。本年度は前年度よりも初期滞納者への催告を重点的に行ったり、特別滞納整理班による預貯金等などの差押えといった滞納処分を進めたことなどにより、収納率は現年賦課分、滞納繰越分ともに前年度よりやや上回っている。また、不納欠損額は、5億4,581万1千円（前年度5億7,506万2千円）となっており、こちらも前年度よりも減少している。

しかし、保険料の収納率については、比較的納付率の高かった75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことや、加入世帯の所得金額が減少傾向にあることから、今後の収納率の低下につながることも懸念されるので、現在行っている収納率向上対策の推進に引き続き取り組み、本会計の健全な運営に努められたい。

最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次表のとおりである。

（図表54）最近5か年の国民健康保険事業の推移



（単位：千円）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入	33,841,397	34,806,560	35,192,102	35,330,733	35,744,431
歳出	33,745,327	33,892,385	34,973,339	34,905,549	35,584,351
実質収支	96,070	914,175	218,763	425,184	160,080
単年度収支	79,235	818,105	695,412	206,421	265,104

(2) 競輪事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成24年度	平成23年度	比較増減額 (A - B)	増減比率 (C / B)	予 算
	A	B	C	D	執行率
予算現額	16,629,140	16,803,155	174,015	1.0	
当初予算額	16,620,000	16,680,000	60,000	0.4	
補正予算額	9,140	123,155	114,015	92.6	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	15,011,200	15,038,122	26,922	0.2	90.3
歳出決算額	14,417,139	14,455,852	38,713	0.3	86.7
差引残額	594,061	582,270	11,791	2.0	

[前年度と比較して増減した費目]

歳 入

増 加 分

- ・繰越金 159,115 千円
- ・競輪事業収入 17,709 千円
- ・国庫支出金 2,310 千円 (皆増)

減 少 分

- ・諸収入 156,407 千円
- ・財産収入 49,649 千円

歳 出

増 加 分

- ・諸支出金 85,544 千円
- ・事業費 85,196 千円

減 少 分

- ・総務費 209,453 千円

平成24年度の予算・決算の状況は、審査資料第7号「競輪事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額5億9,406万1千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

本年度は、歳入・歳出ともに、前年度を下回ったものの、歳入決算額は、前年度に引き続き150億円を超えている。歳入では、繰越金が前年度比で37.6%増加したほか、競輪事業収入が前年度より若干増加したものの、受託場外発売での売上が減少したことに伴い、業務代行協力費を含む諸収入が前年度比40.1%の減少となり、施設貸与にかかる財産収入も減少している。なお、国庫支出金は競輪場施設耐震診断事業に係る国庫補助金である。歳出では、諸支出金は一般会計への繰出金の増加により、事業費は土地取得にかかる借入金の一部繰上償還などによりそれぞれ増加している。総務費の減少は、JK A交付金制度の改正による交付金の減額や基金の積立額の減少などによる。

(図表55) 事業実績比較表

(単位:千円・%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減比率
歳 入	15,011,200	15,038,122	26,922	0.2
競輪事業収入	14,069,172	14,051,463	17,709	0.1
勝者投票券売上高	14,057,468	14,037,601	19,867	0.1
入 場 料 等	11,704	13,862	2,158	15.6
国庫支出金	2,310	0	2,310	皆増
財産収入	123,966	173,615	49,649	28.6
うち競輪場他市貸与料	121,634	171,360	49,726	29.0
繰越金	582,270	423,155	159,115	37.6
諸収入	233,482	389,889	156,407	40.1
歳 出	14,417,139	14,455,852	38,713	0.3
総務費	866,051	1,075,504	209,453	19.5
一 般 管 理 費	548,969	697,459	148,490	21.3
財 産 管 理 費	317,082	378,045	60,963	16.1
うち積立金	150,383	290,192	139,809	48.2
事業費	13,451,088	13,365,892	85,196	0.6
うちの中車券払戻金	10,492,076	10,471,632	20,444	0.2
うち久留米市土地開発 基金償還金	100,000	0	100,000	皆増
諸支出金	100,000	14,456	85,544	591.8
一般会計繰出金	100,000	10,000	90,000	900.0
地方公共団体金融機構納付金	0	1,456	1,456	皆減
久留米広域市町村圏事務組 合均てん化納付金	0	3,000	3,000	皆減
歳入歳出差引残額	594,061	582,270	11,791	2.0

本会計の根幹である競輪事業収入は、収益の柱である記念競輪（中野カップ）の車券売上が約60億円と、前年度に比べ約10億円の減少となったが、通常開催のうち1節を昼間開催からナイター開催に変更したことなどにより、若干ではあるが前年度を上回り、本年度も140億円を超えている。事業費は、一部レースにおいて出走選手数が減ったことなどにより報償費（選手賞金）が、記念競輪の売上不振により使用料及び賃借料などが、それぞれ減少したが、ナイター競輪の開催増に伴い委託料等が増加し、また借入金の一部繰上償還が行われたことなどにより、前年度より8,500万円超の増加となった。

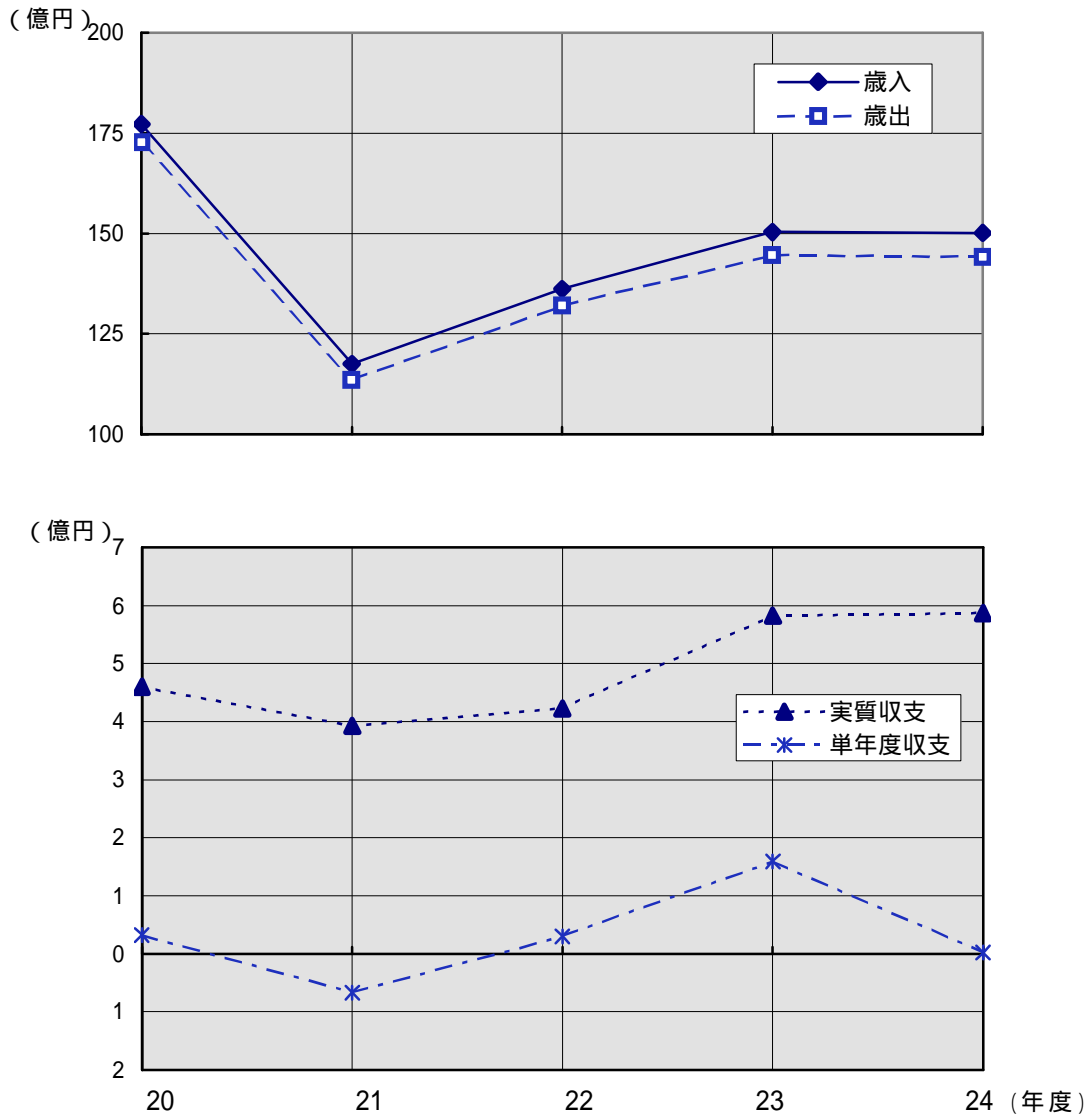
久留米市土地開発基金への償還は、正源氏公園（サイクルファミリーパーク）用地取得に係る借入れに対するものである。これまで2度にわたって据置期間が延長されていたが、本年度に、競輪事業の収支見込をもとに償還計画が見直され、一部繰上げ償還を行うとともに、平成25年度からの償還期間が3年から9年に延長された。現実を踏まえての対応ではあるが、償還計画策定にあたっては、十分な検討のもと、慎重に行われたい。

全国的に車券売上金額が減少している中、久留米競輪においては前年度を上回る車券を売り上げ、開催収支では前年度を上回る黒字となった。本年度は、久留米競輪場施設等改

善基金等への1億5,038万3千円の積立てのほか、予算と同額の1億円を一般会計に繰り出している。今後も一般会計への利益の繰入という競輪事業の目的が果たされるよう、効率的な事業運営に努められたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと次のとおりである。

(図表56) 最近5か年の競輪事業の推移



(単位：千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳 入	17,726,163	11,745,291	13,613,933	15,038,122	15,011,200
歳 出	17,266,237	11,352,501	13,190,778	14,455,852	14,417,139
実 質 収 支	459,926	392,790	423,155	582,270	587,053
単 年 度 収 支	32,345	67,136	30,365	159,115	4,783

(3) 中央卸売市場事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成24年度 A	平成23年度 B	比較増減額 (A - B) C	増減比率 (C / B) D	予 算 執行率
予算現額	375,105	293,000	82,105	28.0	
当初予算額	332,000	293,000	39,000	13.3	
補正予算額	43,105	0	43,105	皆増	
繰越財源充当額	0	0	-	-	
歳入決算額	330,750	285,084	45,666	16.0	88.2
歳出決算額	302,765	270,228	32,537	12.0	80.7
差引残額	27,985	14,856	13,129	88.4	

[前年度と比較して増減した主な費目]

歳 入

増 加 分

・繰入金	31,153千円
・市債	24,500千円 (皆増)

減 少 分

・諸収入	12,792千円
・繰越金	2,836千円

歳 出

増 加 分

・総務費	34,610千円
------	----------

減 少 分

・公債費	2,073千円
------	---------

平成24年度の予算・決算の状況は、審査資料第9号「中央卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額2,798万5千円が翌年度に繰り越されているが、この中には、繰越事業に必要な財源1,598万4千円が含まれているので、実質収支額は1,200万1千円となっている。

前年度と比較すると、歳入では、繰入金が前年度より47.9%増加しているが、これは、当初に耐震性貯水槽設置工事対応分を繰り入れたことと、3月補正で耐震診断委託料及び青果部低温売場設置工事対応分を繰り入れたことなどによる。市債の増加は、耐震性貯水槽の整備事業を行うために起債したことによるものである。また、諸収入は前年度の消費税確定申告に係る還付金と還付加算金がなかったことにより減少している。

一方、歳出では、総務費が前述した耐震性貯水槽の整備事業に係る工事請負費や水産棟仲卸売場の改修委託料などにより増加している。また、公債費は、昭和61年度借入分の償還が完了したことにより減少している。

事業内容を見ると、本年度は、市場開設50周年記念事業を行い、市場開放イベントを実施して、市民への情報発信による市場の活性化に取り組んでいる。

しかし、市場取引高の推移を見ると、数量・金額ともに年々減少の一途をたどっている。こうした中、国が平成23年4月に卸売市場整備基本方針を踏まえて出した通達には、卸売市場の適切かつ円滑な運用のためには、中央卸売市場運営における経営戦略的な視点と卸売市場のあり方や運営方針等を明確にした経営展望を策定し、それに即した市場運営を計画的に実施する体制を構築する必要があると述べられている。当該卸売市場でもこの動きを受け、25年度からは22年度に策定した「市場活性化推進計画」を

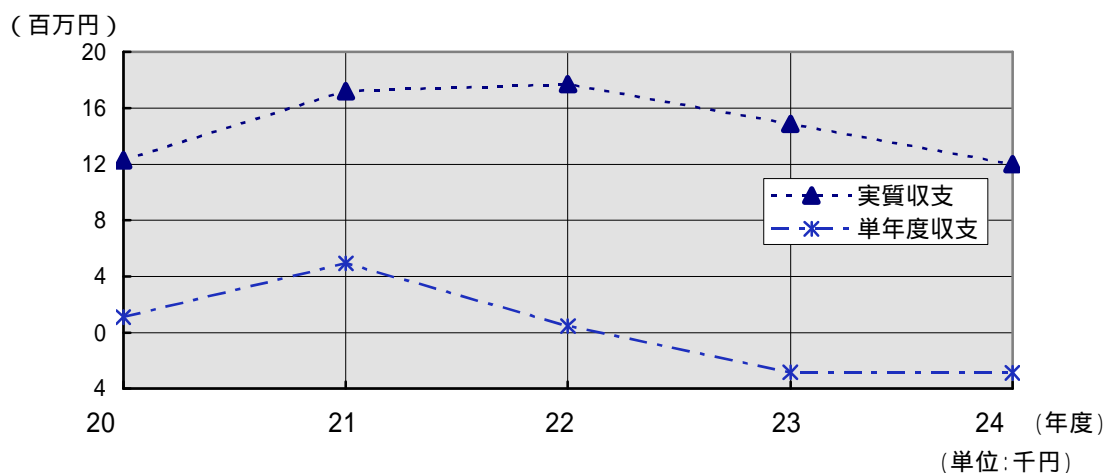
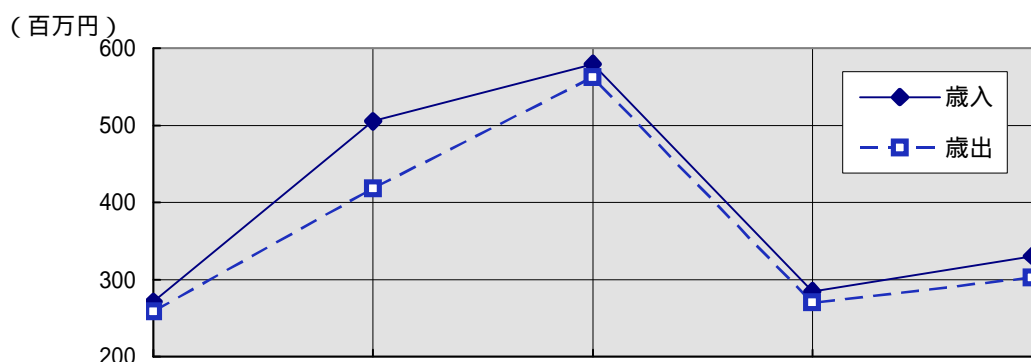
ベースに長期的な経営展望を策定することであるので、今後も十分な経営分析を行い、的確な計画のもと、市場の活性化が図られるよう努められたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表57) 最近5か年の市場取引高の推移

	区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
数量 (t)	青果部	52,277	50,949	48,658	47,157	46,460
	水産物部	8,965	8,578	7,409	6,779	6,739
	合 計	61,242	59,527	56,067	53,936	53,199
金額 (千円)	青果部	10,125,428	9,401,499	9,850,161	9,205,747	8,608,611
	水産物部	7,078,065	6,645,435	6,092,994	5,673,150	5,460,485
	合 計	17,203,493	16,046,934	15,943,155	14,878,897	14,069,096

(図表58) 最近5か年の中央卸売市場事業の推移



区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳 入	271,183	505,523	579,819	285,084	330,750
歳 出	258,905	418,303	562,128	270,228	302,765
実質収支	12,278	17,220	17,691	14,856	12,001
単年度収支	1,115	4,942	471	2,835	2,855

(4) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成24年度 A	平成23年度 B	比較増減額 (A - B) C	増減比率 (C / B) D	予算執行率
予 算 現 額	22,000	28,000	6,000	21.4	
当初予算額	22,000	28,000	6,000	21.4	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	73,285	85,161	11,876	13.9	333.1
歳出決算額	13,506	19,600	6,094	31.1	61.4
差引残額	59,779	65,561	5,782	8.8	

[前年度と比較して増減した費目]

< 歳 入 >

増 加 分

・ 繰越金 3,819 千円

減 少 分

・ 県支出金 7,987 千円
 ・ 貸付事業収入 7,098 千円
 ・ 諸収入 610 千円 (皆減)

< 歳 出 >

増 加 分

・ 諸支出金 1,000 千円
 ・ 事業費 201 千円

減 少 分

・ 公債費 7,295 千円

平成24年度の予算・決算の状況は、審査資料第11号「住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額5,977万9千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

歳入においては、本年度の貸付金元利収入は、現年度分255万円(収納率47.3%)、滞納繰越分388万2千円(収納率0.9%)となっており、合計では643万円2千円(収納率1.5%)と、前年度と比較すると合計収納率で1.5ポイント低下するなど、収入済額も収納率も前年度より減少している。これは、前年度のような競売による配当金や高額滞納者からの全額の償還が本年度はなかったことによる。県支出金は、その対象となる償還が見込めず、回収が著しく困難とみなされる債権が前年度より少なかったことなどにより減少している。諸収入は、前年度に競売の申し立てを行っていないことから、配当金もなく皆減となっている。繰越金については、公債費の減少により、歳出全体が減少したことで増加している。

歳出においては、諸支出金は、一般会計への繰出金額の増により増加している。また公債費の減少は、市債の償還額の減によるものである。

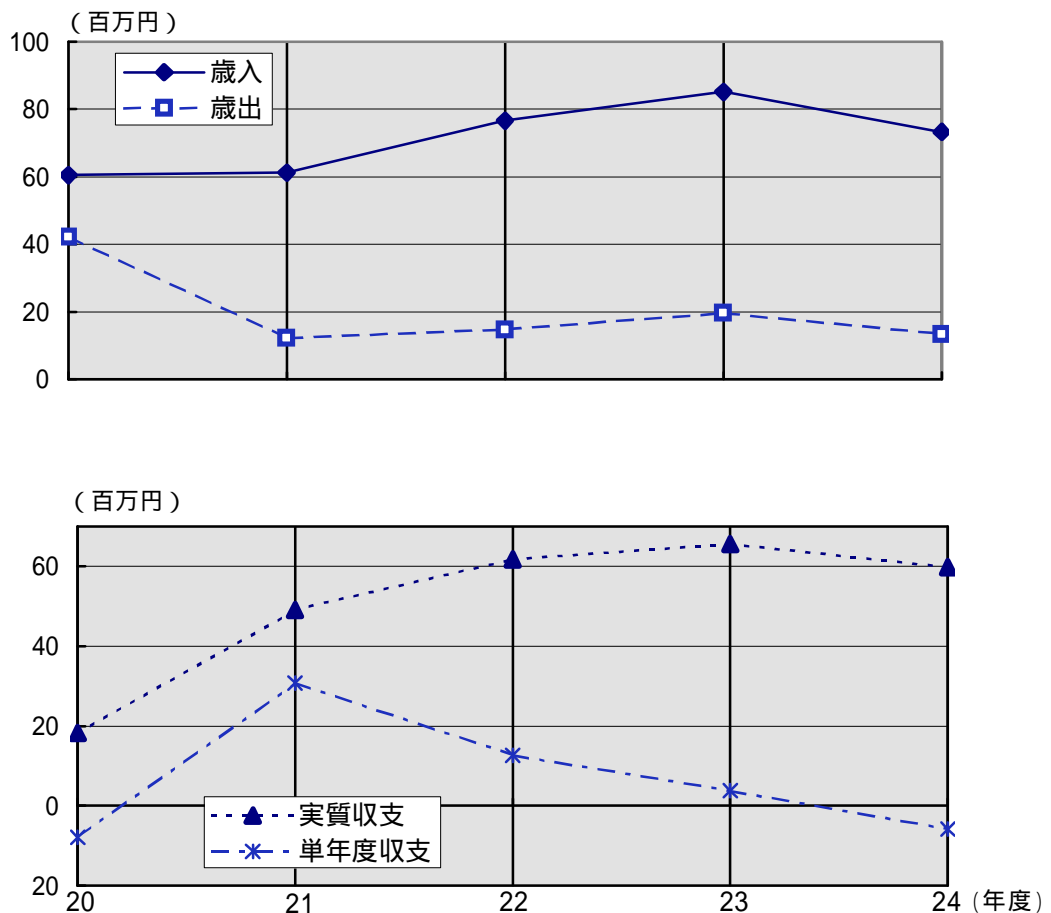
本年度の貸付金の償還状況は、調定額4億4,189万2千円に対し、収入済額は643万2千円であり、収納率は1.5%となっている。内訳を見ると、現年度分47.3%に対し、滞納繰越分

は0.9%となっている。滞納繰越分の収納率は、この5か年では2%～5%程度で推移してきたが、本年度は更に低下している。滞納者に対しては、催告及び来庁案内等の文書送付や臨戸訪問などを行っているものの、回収が進まない状況になっているので、滞納状況がこれ以上長期化しないよう、今後一層努力されたい。

歳入に対する歳出の割合を見ると、本年度は18.4%となっている。また、この5か年では、図表59のとおり、平成21年度以降は2割前後で推移しており、歳入に対する歳出の割合がかなり低いものとなっているので、その妥当性を含めて、予算の編成や執行のあり方について、改めて検討されたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表59) 最近5か年の住宅新築資金等貸付事業の推移



(単位:千円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入	60,476	61,241	76,574	85,161	73,285
歳出	42,232	12,196	14,832	19,600	13,506
実質収支	18,244	49,045	61,742	65,561	59,779
単年度収支	7,865	30,802	12,697	3,819	5,782

(5) 下水道事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成24年度 A	平成23年度 B	比較増減額 (A - B) C	増減比率 (C / B) D	予 算 執行率
予算現額	13,630,014	10,787,374	2,842,640	26.4	
当初予算額	11,046,000	10,386,000	660,000	6.4	
補正予算額	2,351,600	0	2,351,600	皆増	
繰越財源充当額	232,414	401,374	168,960	42.1	
歳入決算額	10,297,204	9,687,592	609,612	6.3	75.5
歳出決算額	10,181,423	9,590,410	591,013	6.2	74.7
差引残額	115,781	97,182	18,599	19.1	

[前年度と比較して増減した主な費目]

歳 入

増 加 分

・市債	267,800 千円
・国庫支出金	244,504 千円
・使用料及び 手数料	68,652 千円

減 少 分

・繰越金	22,609 千円
------	-----------

歳 出

増 加 分

・下水道費	671,858 千円
-------	------------

減 少 分

・公債費	80,845 千円
------	-----------

平成24年度の予算・決算の状況は審査資料第13号「下水道事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額1億1,578万1千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。この中には翌年度繰越額23億9,355万9千円に必要な財源3,575万8千円が含まれている。

歳入では、下水道建設費の増加に伴い、市債が2億6,780万円、国庫支出金が2億4,450万4千円、それぞれ大幅に増加している。使用料及び手数料は、接続戸数の増加や収納率の向上により6,865万2千円増加している。

歳出では、下水道費が款全体として6億7,185万8千円増加しているが、その内訳を見ると、下水道管理費では、東櫛原汚水幹線における事故への対応等のために約5,340万円が増加し、下水道建設費では、管渠建設費の増加を主な要因として約6億1,850万円増加している。公債費については、約8,084万円(1.9%)減少している。本年度も補償金免除繰上償還や、それに伴う借換えは行われていない。なお、年度末現在での市債の未償還額は約572億円と

なっている。

下水道使用料(特定環境保全公共下水道使用料を除く)の収納率については、現年度分99.0%(前年度99.0%)、滞納繰越分56.0%(前年度56.5%)で、合計では98.4%(前年度98.3%)となっており、滞納繰越分は、低下しているが、合計分では向上している。特定環境保全公共下水道使用料を含めた全体では98.4%(前年度98.3%)となっており、前年度より向上している。

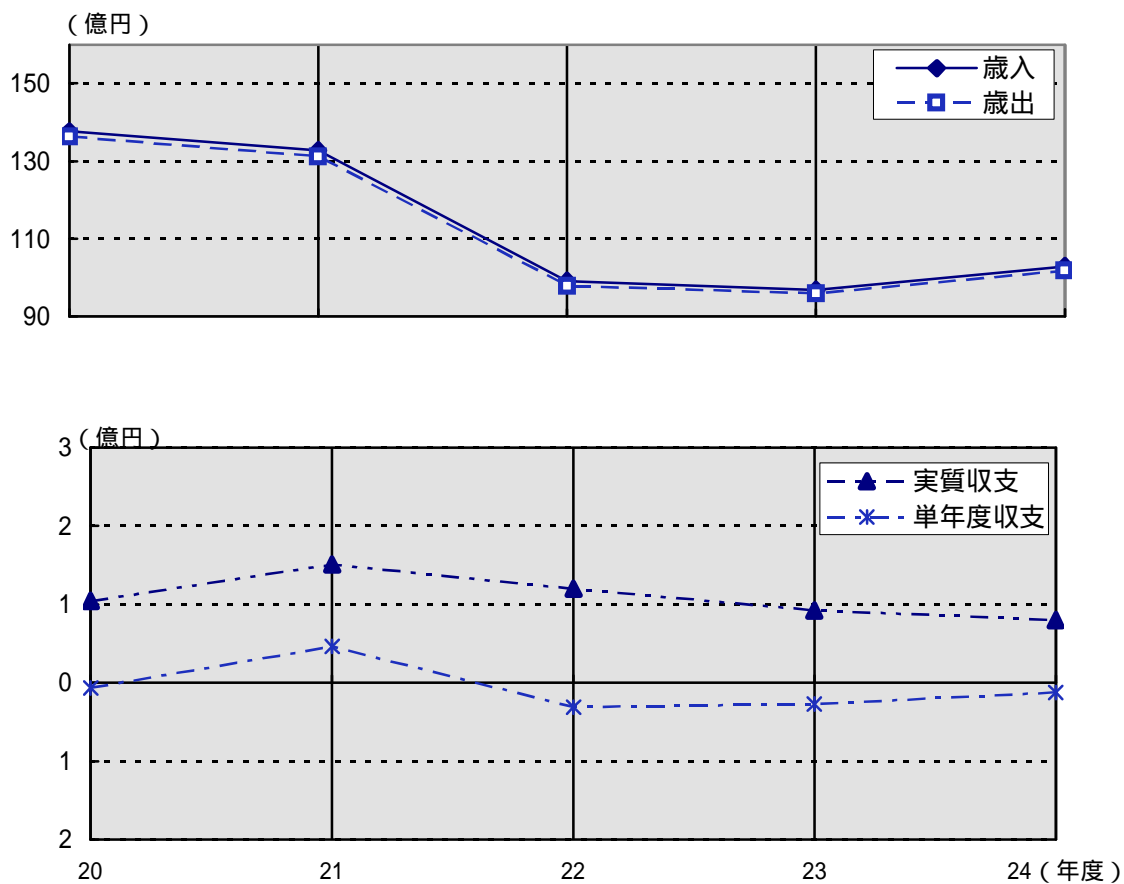
また、下水道受益者負担金(特定環境保全公共下水道分担金及び区域外流入受益者分担金を除く)の収納率については、現年度分が96.0%(前年度96.0%)、滞納繰越分が23.0%(前年度20.2%)で、合計では89.1%(前年度88.0%)となっている。なお、分担金・負担金全体では85.1%(前年度83.4%)で、前年度より向上が見られる。

下水道の整備状況を見ると、本年度は、市全体で108.92haの整備が行われ、その地域ごとの内訳は旧久留米地域66.32ha、北野地域28.72ha、田主丸地域(特定環境保全公共下水道)13.88haとなっている。本年度末時点での総整備面積は累計で4,454.14haとなり、計画区域面積6,430haに対する整備率は69.3%(前年度67.6%)である。このうち市街化区域の整備面積は3,542haであり、市街化区域3,635haに対する整備率は97.4%(前年度97.3%)である。また、人口普及率は73.2%(前年度72.0%)となっている。

以上のように、本市の下水道整備事業は、計画に基づき着実な進展をみせているが、今後も継続して効果的・効率的な事業運営に努めるとともに、安定した経営基盤の構築を図られたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移は、次のとおりである。

(図表60) 最近5か年の下水道事業の推移



(単位:千円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入	13,764,777	13,275,858	9,914,964	9,687,592	10,297,204
歳出	13,634,430	13,125,374	9,795,173	9,590,410	10,181,423
実質収支	104,162	150,484	119,650	92,103	80,023
単年度収支	6,638	46,322	30,834	27,547	12,080

(6) 市営駐車場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成24年度	平成23年度	比較増減額	増減比率	予算執行率
	A	B	(A - B) C	(C / B) D	
予算現額	532,189	52,000	480,189	923.4	
当初予算額	14,000	52,000	38,000	73.1	
補正予算額	479,849	0	479,849	-	
繰越財源充当額	38,340	0	38,340	-	
歳入決算額	28,271	6,937	21,334	307.5	5.3
歳出決算額	24,963	3,517	21,446	609.8	4.7
差引残額	3,308	3,420	112	3.3	

[前年度と比較して増減した費目]

< 歳 入 >

増 加 分

- ・国庫支出金
- ・市債
- ・繰入金

9,350 千円 (皆増)
7,600 千円 (皆増)
4,636 千円

減 少 分

- ・諸収入
- ・繰越金
- ・財産収入

190 千円
36 千円
26 千円

< 歳 出 >

増 加 分

- ・事業費

21,446 千円

減 少 分

(な し)

平成24年度の予算・決算の状況は審査資料第15号「市営駐車場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額330万8千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

本特別会計については、本年度はJR久留米駅西口駐車場の整備などのために4億7,984万9千円の補正がなされたことにより、予算現額が前年度と比べ大きく増加している。決算額についても、歳入は同駐車場の整備などのための国の補助や市債借入れ、歳出は設計業務委託料などにより、大きく増加している。

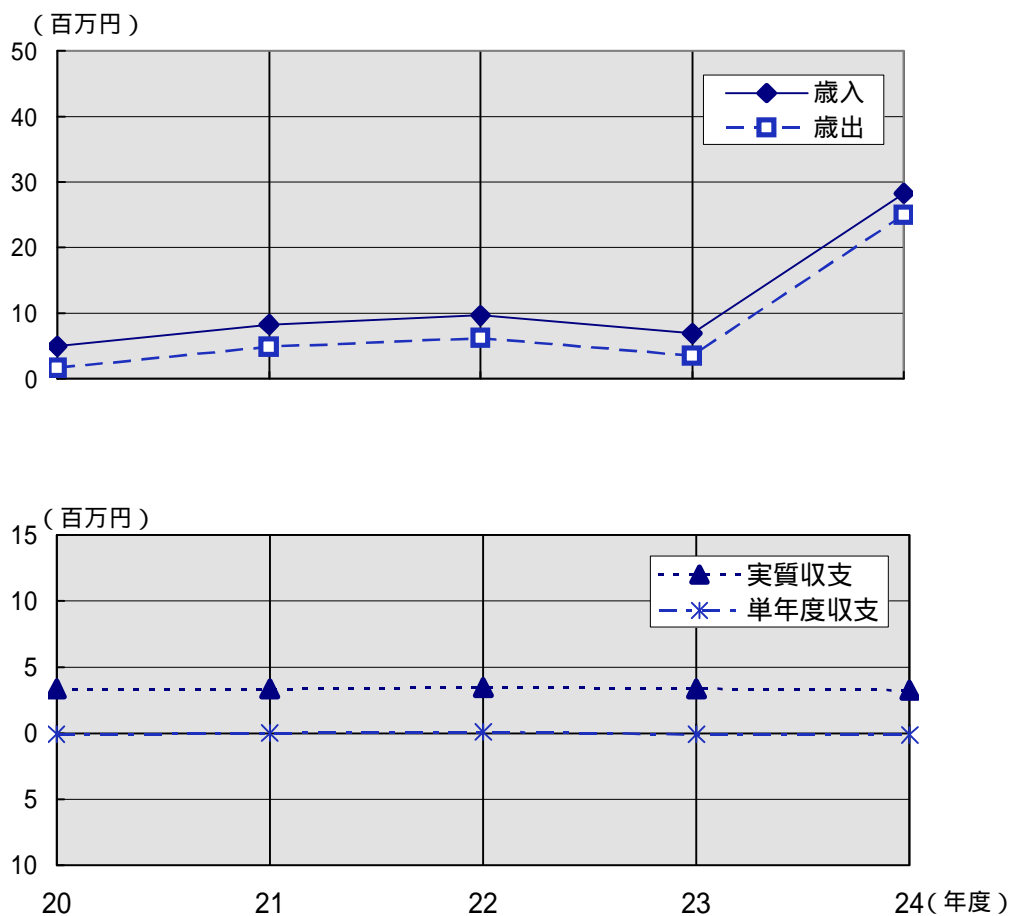
東町公園、小頭町公園及び広又の3つを合わせた市営駐車場の本年度の利用状況は、前年度と比べ利用料金収入、駐車台数実績ともに増加しており、特に指定管理者制度が導入された平成20年度以降を見ると、市直営時と比べ大きく増加したあと、安定した増加傾向を示している。運営面から見ても、駐車場運営が収益性がある事業であるにせよ、現状で市に指定管理料の負担がなく、経費が利用料金収入でまかなわれ、逆に指定管理者から利益の一部が納付されるなど、制度導入の一定の効果は感じられる。ただし、施設の維持管理については、本年度も一部施設の改修工事が市の費用負担で行われており、次年度以降も修繕等の必要性は生じると思われるので、今後も施設の状況を適切に把握するなどして、計画的に取り組ま

りたい。

また、JR久留米駅西口駐車場の整備については、駐車台数を254台とするなどの計画が立てられているが、既存の第1～第3駐車場の駐車台数(全293台。ただし第1の132台は一部を除き、平成25年5月から休止中)と利用実績、駅周辺の民間経営の駐車場の状況などを総合的かつ詳細に分析し、その結果を踏まえることはもとより、前述の指定管理者制度が導入された駐車場の運営状況なども参考にしながら、運営方法や駐車料金などを検討することが望まれる。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表61) 最近5か年の市営駐車場事業の推移



(単位:千円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入	4,990	8,247	9,634	6,937	28,271
歳出	1,636	4,893	6,178	3,517	24,963
実質収支	3,354	3,354	3,456	3,367	3,259
単年度収支	68	0	102	89	108

(7) 介護保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成24年度 A	平成23年度 A	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	22,134,756	20,947,928	1,186,828	5.7	
当初予算額	21,960,000	20,790,000	1,170,000	5.6	
補正予算額	174,756	157,928	16,828	10.7	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	21,382,562	20,260,290	1,122,272	5.5	96.6
歳出決算額	21,164,821	20,222,452	942,369	4.7	95.6
差引残額	217,741	37,838	179,903	475.5	

[前年度と比較して増減した主な費目]

< 歳入 >

増 加 分

- ・ 保険料 672,698 千円
- ・ 県支出金 223,583 千円
- ・ 国庫支出金 189,880 千円

減 少 分

- ・ 繰越金 184,136 千円

< 歳出 >

増 加 分

- ・ 保険給付費 847,245 千円
- ・ 総務費 45,599 千円

減 少 分

- ・ 基金積立金 264 千円

平成24年度の予算・決算の状況は、審査資料第17号「介護保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出ともに増加し、収支差引残額2億1,774万1千円が剰余金として翌年度に繰り越されているが、前年度比では、475.5%の大幅な増加となっている。

歳入では、保険料の増加がもっとも大きいですが、これは、本年度が第5期介護保険事業計画の初年度であり、保険料の改定が行なわれ、保険料基準額が前期に比べ15.4%増加したためである。また、保険給付費の増大に対応する仕組みとしての県支出金・国庫支出金が増加している。繰越金の減少は、平成22年度に比べ23年度の実質収支が減少したためである。

歳出では、保険給付費の増加がもっとも大きいですが、これは要介護(要支援)認定者数の増加に伴うサービス利用者が前年度に比べ、5,964人、4.6%増加し、居宅介護サービス給付費や地域密着型介護サービス給付費等が増加したためである。また、総務費の増加は、介護保険法の一部改正等に伴うシステム改修、地域包括支援センター増設及び権限移譲(介護事業の指定指導業務)に対応するための職員増による人件費の増加が主な要因である。

本年度の保険料収納率を見ると、現年賦課分98.3%(前年度98.3%)、滞納繰越分15.0%(前年度14.2%)となっており、全体の収納率では95.9%(前年度95.4%)と、前年度より、収納率が上昇している。不納欠損額は、4,462万円(前年度4,645万4千円)となり、やや減少している。保険料の徴収においては、臨戸納付指導や法令に基づく給付制限等により、収納率の向上に努められているが、今後も一層の取組を進められたい。

最近5か年の歳入歳出の推移を見てみると、審査資料第18号「介護保険事業特別会計歳入歳

出決算款別年次対照表」のとおり、保険給付費は増加傾向にあり、5年間で約 31 億 9 千万円、19.1%の増加となっている。また同じく、要介護(要支援)認定者とサービス利用者の推移を見ると、ともに平成21年度以降増加傾向にあることから、引き続き、介護予防の推進、地域包括ケアの推進等を柱に、地域や関係機関等と一層の連携を図り、介護保険事業の取組を充実強化されたい。

(図表62) 最近5か年の要介護(要支援)認定者数とサービス利用者数の推移

(単位:人・%)

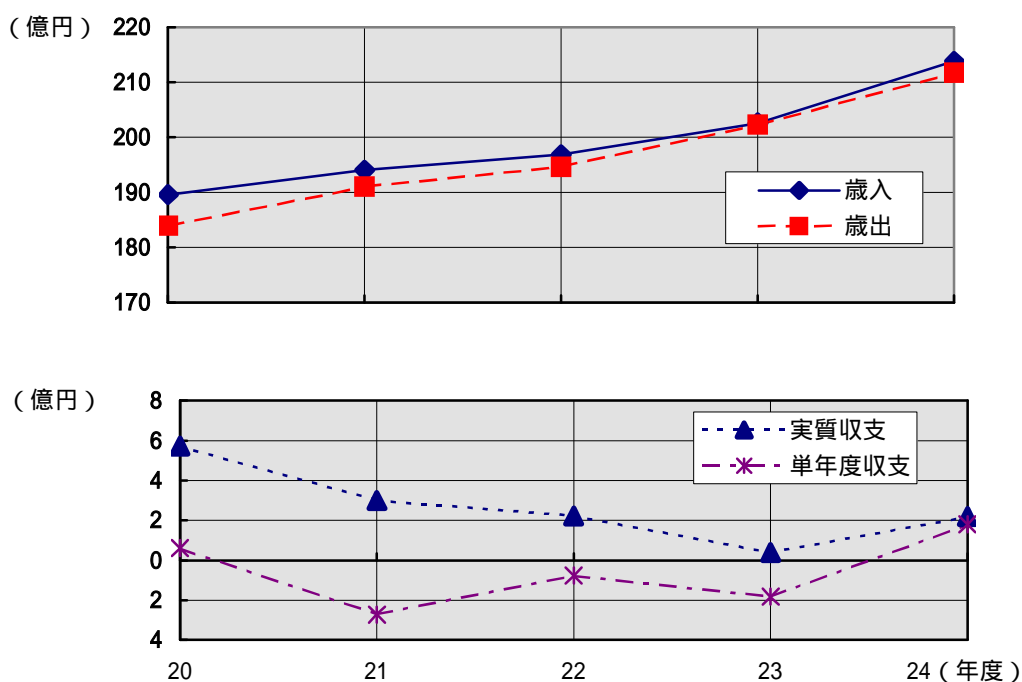
区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
要介護(要支援)認定者	人数	11,578	12,047	12,447	12,949	13,804
	伸び率	0.1	4.1	3.3	4.0	6.6
サービス利用者	人数	114,853	119,416	125,077	130,202	136,166
	伸び率	2.8	4.0	4.7	4.1	4.6

(備考1) 要介護(要支援)認定者数は各年度3月末時点の認定者数である。

(備考2) サービス利用者数は、述べ人数である。

最近5か年間の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表63) 最近5か年の介護保険事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳 入	18,958,301	19,401,082	19,682,059	20,260,290	21,382,562
歳 出	18,387,995	19,101,819	19,460,086	20,222,452	21,164,821
実 質 収 支	570,306	299,263	221,973	37,838	217,741
単年度収支	60,420	271,043	77,290	184,135	179,903

(8) 簡易水道事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成24年度 A	平成23年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	38,800	13,000	25,800	198.5	
当初予算額	28,000	13,000	15,000	115.4	
補正予算額	10,800	0	10,800	皆増	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	23,585	10,539	13,046	123.8	60.8
歳出決算額	23,445	10,468	12,977	124.0	60.4
差引残額	140	71	69	97.2	

[前年度と比較して増減した費目]

< 歳 入 >

増 加 分

・繰入金	6,621 千円
・分担金及び負担金	6,225 千円(皆増)
・使用料及び手数料	203 千円

減 少 分

・繰越金	3 千円
------	------

< 歳 出 >

増 加 分

・簡易水道費	12,977 千円
--------	-----------

減 少 分

(な し)

平成24年度の予算・決算の状況は、審査資料第19号「簡易水道事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額 14 万円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

前年度決算と比較すると、歳入・歳出ともに大きく増加している。歳入では、九州北部豪雨災害対応に伴う事業費増に対応するため、繰入金が6,621千円増加している。本年度の繰入金は、910万円(前年度247万9千円)で、合併後の施設改修財源として借り入れた企業債の元利償還金の繰入れ基準に基づく168万3千円のほかに、経営基盤が脆弱な当該事業の歳入不足を補うために741万7千円の基準外繰入れを行っている。また分担金及び負担金は、農業集落排水事業管渠布設工事に伴う簡易水道移設工事負担金として、6,225千円の皆増となっている。

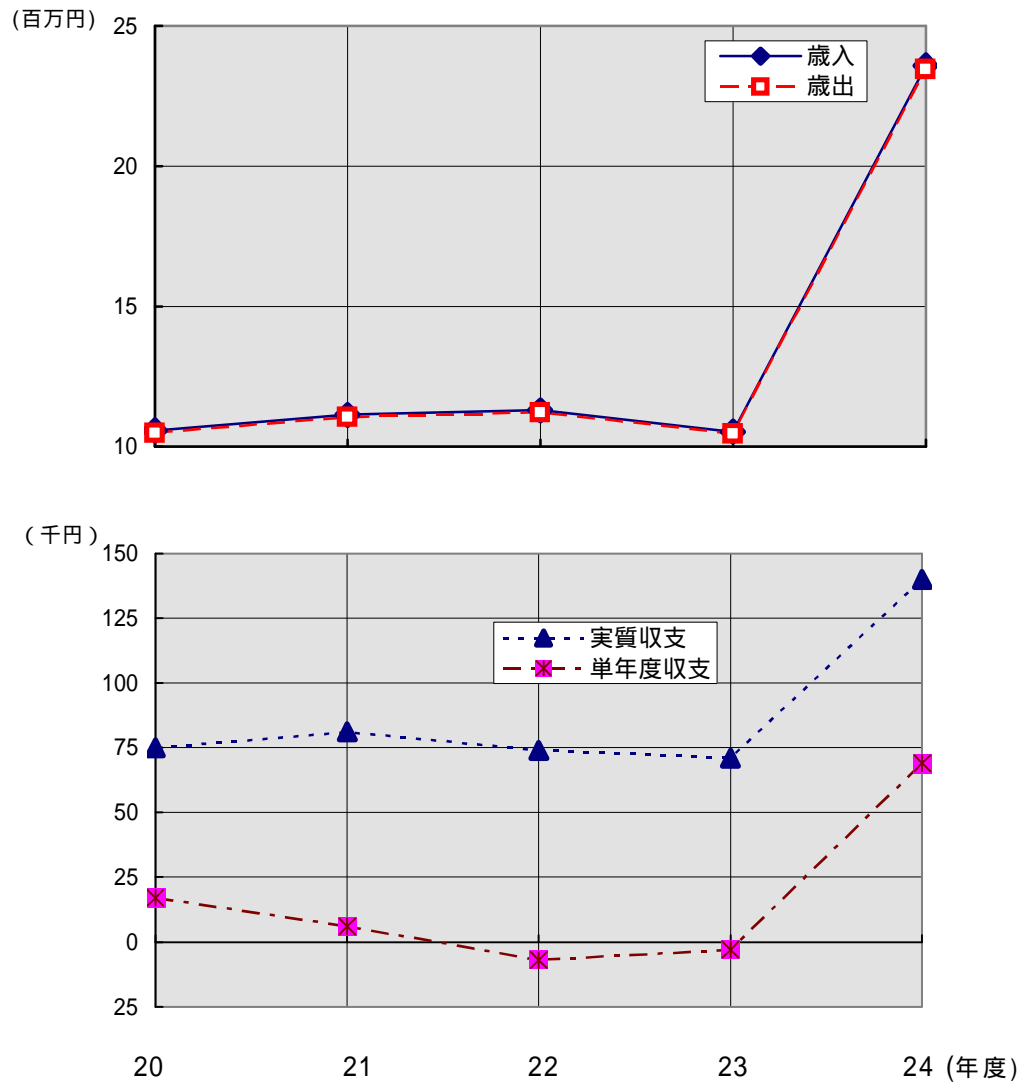
歳出では、簡易水道費が175.2%と大幅に増加している。これは、前述した移設工事に伴う工事請負費や九州北部豪雨災害対応に伴う修繕料、原材料費が大幅に増加しているためである。

本市の簡易水道事業は、田主丸地域の石垣地区1施設及び竹野地区5施設によって運営されているが、給水戸数は、本年度末現在で532戸(前年度535戸)となっている。

簡易水道事業は、上水道の整備に伴い平成28年度末で廃止される予定であるが、それまでの間、引き続き安心・安全な水を供給するために、適切な管理に行うとともに、上水道への円滑な切り替えへの対応に努められたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表64) 最近5か年の簡易水道事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
歳 入	10,582	11,144	11,302	10,539	23,585
歳 出	10,507	11,063	11,228	10,468	23,445
実 質 収 支	75	81	74	71	140
単年度収支	17	6	7	3	69

(9) 地方卸売市場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成24年度	平成23年度	比較増減額	増減比率	予 算 執行率
	A	B	(A-B) C	(C/B) D	
予算現額	11,000	7,000	4,000	57.1	
当初予算額	11,000	7,000	4,000	57.1	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	19,857	17,201	2,656	15.4	180.5
歳出決算額	9,275	3,791	5,484	144.7	84.3
差引残額	10,582	13,410	2,828	21.1	

[前年度と比較して増減した費目]

歳 入

増 加 分

・繰越金 2,682 千円

減 少 分

・使用料及び手数料 27 千円

歳 出

増 加 分

・総務費 5,483 千円

減 少 分

(な し)

平成24年度の予算・決算の状況は、審査資料第21号「地方卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額1,058万2千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

歳入・歳出の増減状況を見ると、繰越金が増加したことにより、歳入が15.4%増加している。

一方、歳出については、総務費が、田主丸流通センターのトイレ改修に係る委託料に483万円要したことなどにより144.6%増加している。

繰越金は歳入の約7割を占めるが、平成22年度以降増加が続いており、金額も22年度に比べ、1.8倍近くになっている。この繰越金を含めた歳入決算額に対する執行率を見ると、20年度は72.5%あったものが、21年度には33.9%と半減し、22年度には24.1%、23年度には22.0%と減少の一途をたどっている。本年度は46.7%と倍増したが、これは、前述のトイレ改修という要因があったためである。繰越金の適正化については、前年度にも述べたが、予算編成や事業のあり方を含めて見直しを行い、早急に具体的な検討が必要と思われる。

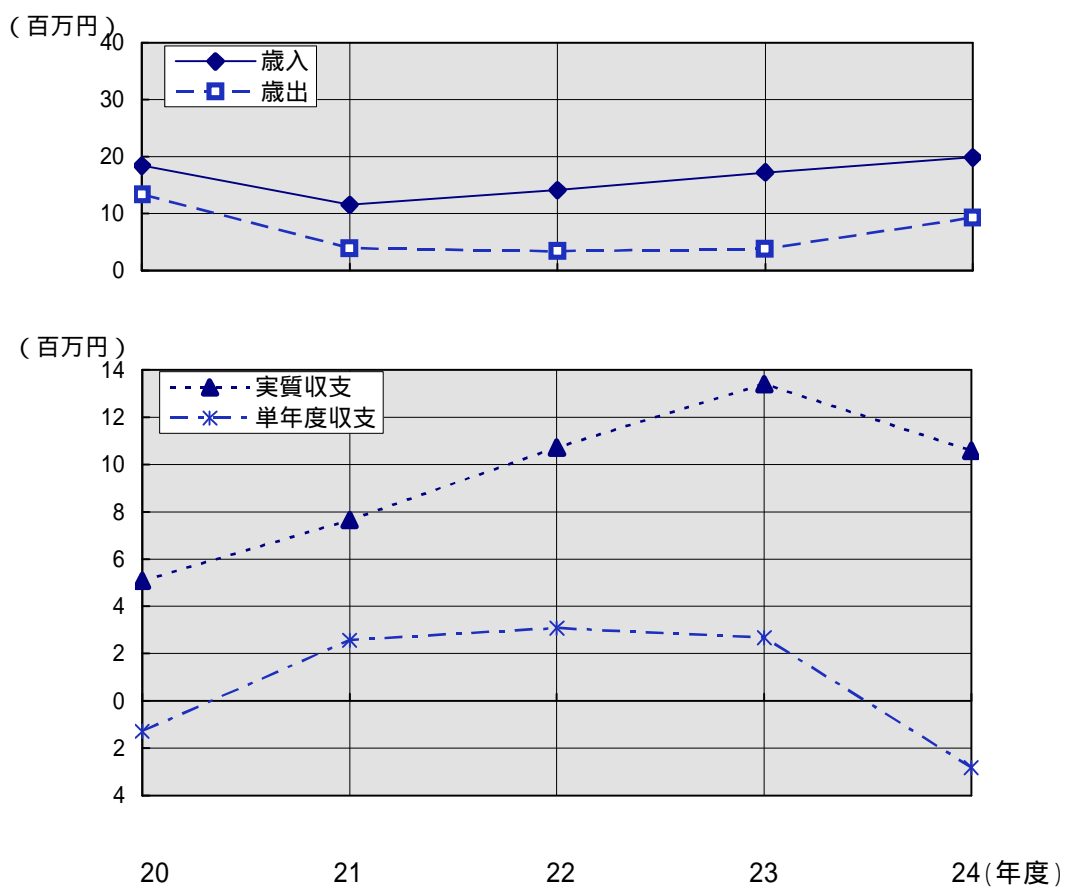
このような中、本年度は、前年度に比べ取扱量が178トン(0.9%)増加し20,430トンで、取扱金額も466万3千円(0.9%)増加し5億3,652万円となり、これまで減少傾向が続いてきた取扱金額・取扱量がわずかに増加している。増加の要因についての分析はなされていないとのことであるが、これを一つの契機と捉え、「久留米市地方卸売市場田主丸流通センター運営審議会」や前年度末に発足した「久留米市緑化木等販路拡大調査研究会」による調査結果などを積極的に活用しながら、今後の市場の活性化につなげ

られたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表65) 最近5か年の地方卸売市場事業の推移

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取扱量(t)	22,305	21,049	20,406	20,252	20,430
取扱金額(千円)	585,767	553,445	535,889	531,857	536,520



(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳 入	18,401	11,556	14,131	17,201	19,857
歳 出	13,332	3,912	3,403	3,791	9,275
実 質 収 支	5,069	7,644	10,728	13,410	10,582
単 年 度 収 支	1,293	2,575	3,084	2,682	2,828

(10) 農業集落排水事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成24年度 A	平成23年度 B	比較増減額 (A - B) C	増減比率 (C / B) D	予 算 執行率
予算現額	1,143,700	444,000	699,700	157.6	
当初予算額	769,000	444,000	325,000	73.2	
補正予算額	342,850	0	342,850	-	
繰越財源充当額	31,850	0	31,850	-	
歳入決算額	674,070	416,428	257,642	61.9	58.9
歳出決算額	652,018	393,262	258,756	65.8	57.0
差引残額	22,052	23,166	1,114	4.8	

[前年度と比較して増減した主な費目]

歳 入

増 加 分

・市債	153,600千円
・国庫支出金	104,523千円
・諸収入	2,774千円

減 少 分

・繰入金	5,000千円
・分担金及び負担金	450千円
・繰越金	339千円

歳 出

増 加 分

・農業集落排水施設費	257,052千円
・公債費	1,704千円

減 少 分

(なし)

平成24年度の予算・決算の状況は、審査資料第23号「農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額2,205万2千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

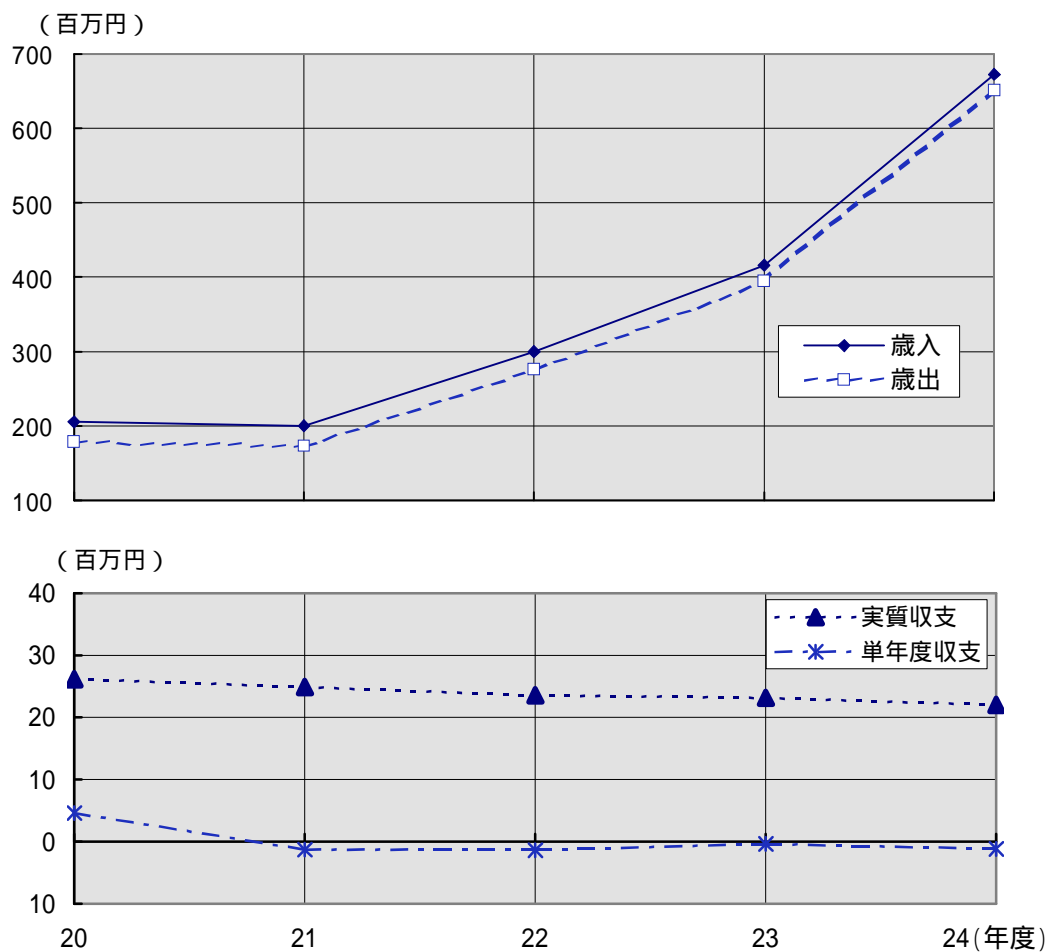
本会計は、本年度も決算規模が大きく増加しているが、これは、新規地区(田主丸町富本・隈・西郷地区)での処理施設等の建設工事が進み、事業費が増大したためである。この新規地区整備に伴い、歳入では、市債が対前年度比130.9%増、また国庫支出金も同108.0%増となり、一方、歳出では、工事請負費が2億3,876万1千円増加したことなどにより農業集落排水施設費のうち施設建設費が対前年度比118.0%増となった。諸収入では、前年度の工事請負費等の増加に伴い、消費税の還付額が増加している。

新規地区整備事業のうち、西郷浄化センターは、平成23年度から24年度の繰越工事として建設され、本年度末に完成している。これにより、本年度に管渠工事を行った限地区は25年度から供用開始され、本市の農業集落配水事業は、1地区増えて、北野地域2地区及び田主丸地域3地区の5地区となった。今後、新規地区での管路整備に伴い、供用地区は順次拡大されるので、適切な接続指導を行うとともに、一層の運営効率化に努められたい。

合併以来の課題であった北野地区と田主丸地区の異なる使用料(料金体系)の統一については、本年度に調整が完了し、平成25年4月からは共通の使用料が適用されることとなった。使用料の収納率を見ると、現年度分では、田主丸地区の98.2%に対し、北野地区では88.6%にとどまり、滞納繰越分では、北野地区の11.6%に対し、田主丸地区では全く納付されていない。全体の収納率が低下傾向にあるなか、両地区とも長期にわたって滞納している利用者も見られるので、対策を徹底し、利用者の負担の公平性が確保されるよう努められたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表66) 最近5か年の農業集落排水事業の推移



(単位:千円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入	205,886	198,776	300,020	416,428	674,070
歳出	179,727	173,914	276,515	393,262	652,018
実質収支	26,159	24,862	23,505	23,116	21,959
単年度収支	4,610	1,297	1,357	389	1,157

(11) 特定地域生活排水処理事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成24年度 A	平成23年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	219,130	195,000	24,130	12.4	
当初予算額	184,000	195,000	11,000	5.6	
補正予算額	35,130	0	35,130	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	204,222	182,136	22,086	12.1	93.2
歳出決算額	193,422	171,395	22,027	12.9	88.3
差引残額	10,800	10,741	59	0.5	

[前年度と比較して増減した主な費目]

< 歳 入 >

増加分

・繰越金	8,476 千円
・市債	5,400 千円
・国庫支出金	3,418 千円

減少分

・財産収入	26 千円
-------	-------

< 歳 出 >

増加分

・特定地域生活排水 処理施設費	19,726 千円
・公債費	2,301 千円

減少分

(なし)

平成24年度の予算・決算の状況は、審査資料第25号「特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額1,080万円が剰余金として翌年度に繰り越されている。また、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では、22年度までは赤字が続いていたが、前年度同様、本年度も黒字になっている。

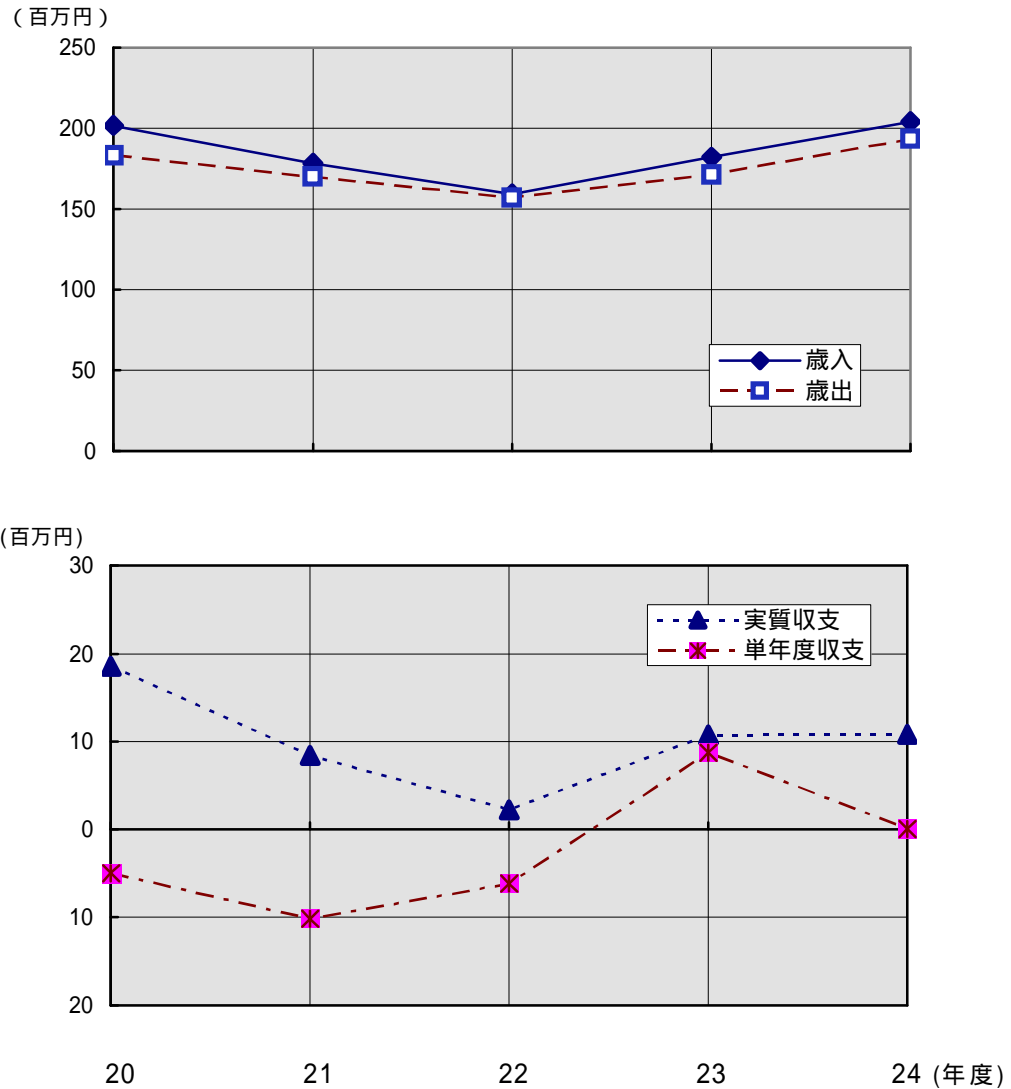
歳入は、前年度と比較して、2,208万6千円(12.1%)増加しているが、その主なものは、前年度からの繰越金847万6千円、市債540万円、国庫支出金341万8千円である。

歳出は、前年度比で2,202万7千円(12.9%)増加しているが、その主な要因は、特定地域生活排水処理施設費において、設置基数の増加(本年度38基、前年度29基)等に伴い工事請負費が増加したこと、九州北部豪雨災害に対応するために修繕料が増加したことである。

事業運営の財政的根幹をなす浄化槽使用料の収納率は、現年度分が97.9%(前年度97.6%)、滞納繰越分が28.2%(前年度27.8%)と改善されているが、全体では、現年度分と比べて収納率が低い滞納繰越分の調定額が前年度より増加しているため、94.3%(前年度94.7%)と逆に低下している。次年度への滞納繰越額を見ると、本年度が554万5千円で、前年度の500万5千円より約1割増加しており、改めて滞納繰越分に対する取組の充実と強化を図りたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表67) 最近5か年の特定地域生活排水処理事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
歳 入	201,835	178,400	159,335	182,136	204,222
歳 出	183,259	169,986	157,070	171,395	193,422
実 質 収 支	18,576	8,414	2,265	10,741	10,800
単年度収支	4,947	10,162	6,149	8,476	59

(12) 後期高齢者医療事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成24年度 A	平成23年度 A	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	3,620,000	3,446,823	173,177	5.0	
当初予算額	3,620,000	3,440,000	180,000	5.2	
補正予算額	0	6,823	6,823	皆減	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	3,601,643	3,282,665	318,978	9.7	99.5
歳出決算額	3,492,593	3,198,437	294,156	9.2	96.5
差引残額	109,050	84,228	24,822	29.5	

[前年度と比較して増減した主な費目]

< 歳 入 >

増 加 分

・保険料	241,378 千円
・繰入金	65,126 千円

減 少 分

・諸収入	813 千円
------	--------

< 歳 出 >

増 加 分

・後期高齢者医療 広域連合納付金	297,494 千円
・総務費	3,295 千円

減 少 分

・諸支出金	6,633 千円
-------	----------

平成24年度の予算・決算の状況は審査資料第27号「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

後期高齢者医療制度では、都道府県ごとに設立された広域連合が制度運営の主体となり、市は、被保険者の申請受付や75歳以上の被保険者からの保険料の徴収と広域連合への納付などを行う。歳入歳出差引額1億905万円は、出納整理期間中に収入した保険料と還付未済の保険料であり、剰余金として翌年度に繰り越すことになる。また、保険料は本年度に改定されているため、被保険者1人当たり平均6.7%の増加となっている。還付未済額については、早目の処理に努めるようこれまで指摘したところであるが、前年度は、前々年度の約半分にまで減少させたが、本年度は再び倍近くに増加している。本年度の還付未済件数は、1,532件で前年度の1,394件から1割近く増加しており、また、保険料改定の影響もあり、還付未済額が増加したとのことであるが、改めて速やかな還付に努められたい。

本年度の保険料収納率を見ると、現年賦課分98.9%(前年度99.0%)、滞納繰越分27.5%(前年度34.8%)となっており、全体の収納率では97.7%(前年度97.7%)であるが、滞納繰越分の収納率が、前年度より大幅に低下している。

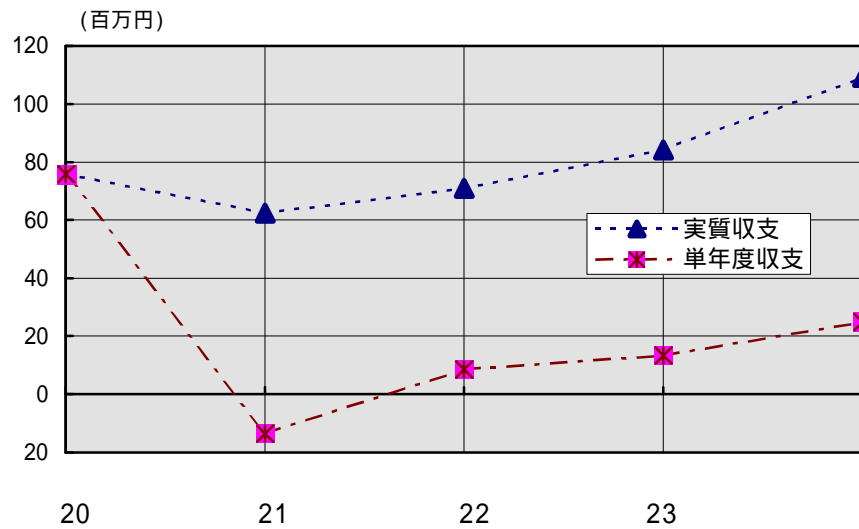
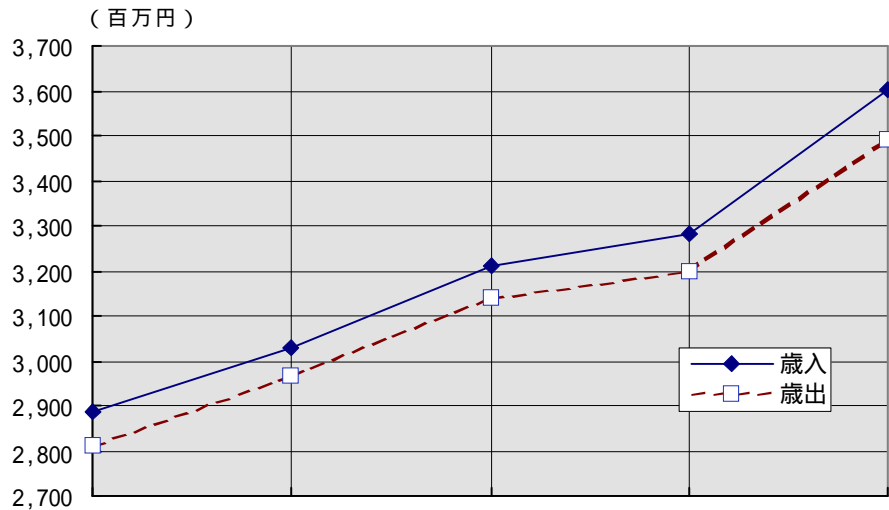
歳入については、保険料収入が前年度に比べて10.1%増加しているが、これは本市の被保険者数が前年度に比べ3.0%増加したこと及び保険料の引き上げが要因となっている。また、繰入金の増加は、低所得者に対する保険料軽減相当額を公費で補てんする保険基盤安定負担金の

増加を受けたものである。

歳出のうち、後期高齢者医療広域連合納付金は、収入した保険料や保険基盤安定制度繰入金などを事業主体である広域連合に納付しているもので、この増加は、保険料収納額や保険基盤安定負担金の増加によるものである。また、総務費の増加は、職員の復職に伴う人件費が主な要因である。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表68) 最近5か年の後期高齢者医療事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳 入	2,887,389	3,030,010	3,212,331	3,282,665	3,601,643
歳 出	2,811,472	2,967,643	3,141,390	3,198,437	3,492,593
実 質 収 支	75,917	62,367	70,941	84,228	109,050
単年度収支	75,917	13,550	8,574	13,287	24,822

(13) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成24年度	平成23年度	比較増減額	増減比率	予算執行率
	A	B	(A-B) C	(C/B) D	
予 算 現 額	137,000	137,000	0	0	
当初予算額	137,000	107,000	30,000	28.0	
補正予算額	0	30,000	30,000	皆減	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	155,449	153,252	2,197	1.4	113.5
歳出決算額	101,296	119,086	17,790	14.9	73.9
差引残額	54,153	34,166	19,987	58.5	

[前年度と比較して増減した費目]

< 歳 入 >

増 加 分

・繰越金 6,684 千円
・諸収入 174 千円

減 少 分

・繰入金 2,084 千円
・市債 2,000 千円
・貸付事業収入 577 千円

< 歳 出 >

増 加 分

(なし)

減 少 分

・事業費 17,790 千円

平成24年度の予算・決算の状況は、審査資料第29号「母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額 5,415 万 3 千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

当事業は、中核市移行に伴い福岡県から引き継がれたもので、配偶者がなく、現に20歳未満の児童を扶養する母子家庭及び20歳以上の子を扶養する寡婦家庭等に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて扶養する児童の福祉を増進するため、資金の貸付けを行っているものである。

歳入では、前年度に一般会計からの繰入れ及び市債借入れ(注)が行われたこともあり、繰越金が増加し、本年度は繰入れ及び市債借入れが減少した。その結果、歳入全体としては若干増加している。なお、本会計の主な収入である貸付事業収入については、ほとんど増減はない。

歳出では、事業費のうち貸付金が大部分を占めており、本年度は、新規貸付が 165 件、滞納繰越分を含む貸付金額が 9,804 万 2 千円(前年度 215 件、1 億 1,493 万 7 千円)となっている。

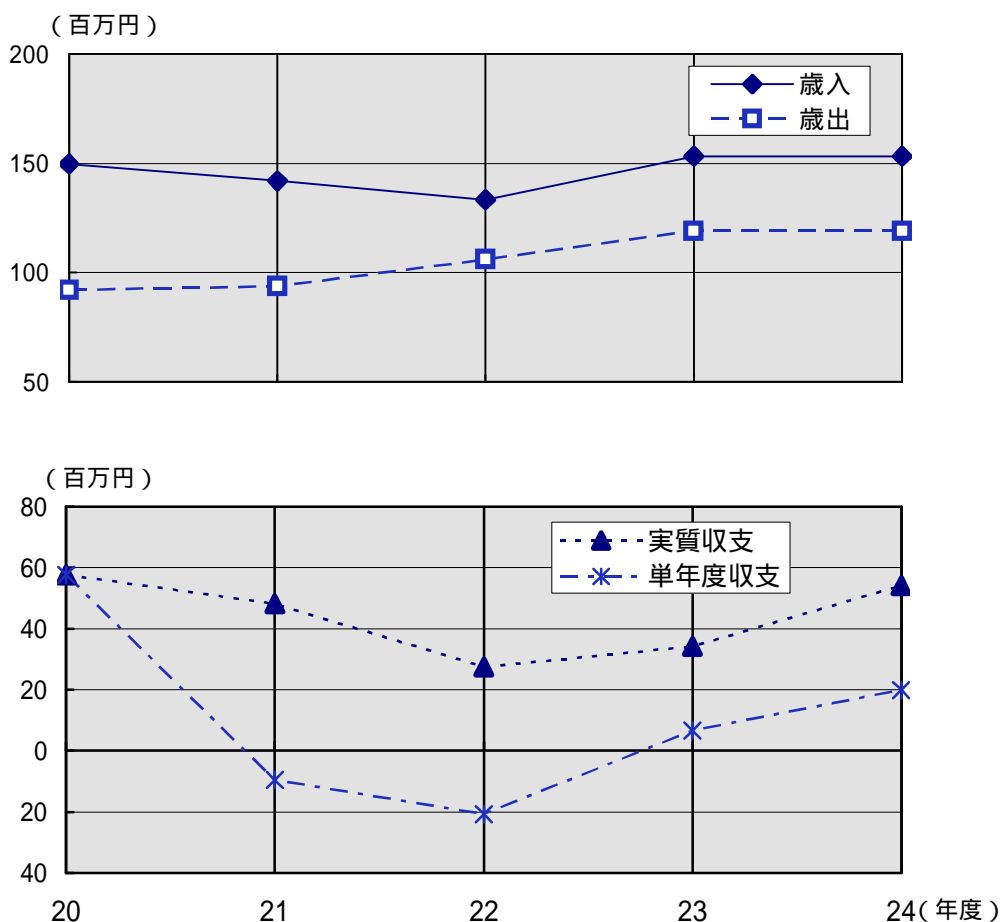
本年度の償還状況は、母子福祉資金は、償還額の現年度分が 7,477 万 4 千円(収納率 81.0%)、滞納繰越分が 1,421 万円(収納率 11.6%)で、未償還額は 1 億 2,563 万 7 千円

となり、寡婦福祉資金は、償還額の現年度分が 194 万 6 千円(収納率 95.6%)、滞納繰越分が 22 万 5 千円(収納率 9.3%)で、未償還額は 227 万 6 千円となっており、両資金を合わせた償還率は 41.6%と、本年度は前年度(42.1%)と比べ低下している。

(注) 「母子及び寡婦福祉法」(昭和 39 年 7 月 1 日法律第 129 号)第 37 条に、国は、当事業を行う地方自治体が福祉資金貸付金の財源として特別会計に繰り入れる金額の二倍に相当する金額を、当該繰入れが行われる年度において、無利子で、当該自治体に貸し付けるものとする旨が規定されている。

なお、最近 5 か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表 69) 最近 5 か年の母子寡婦福祉資金貸付事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
歳 入	149,809	141,984	133,480	153,252	155,449
歳 出	92,135	93,793	105,998	119,086	101,296
実 質 収 支	57,674	48,191	27,482	34,166	54,153
単 年 度 収 支	57,674	9,483	20,709	6,684	19,987